- 自己評価欄 ・数値目標があるもの ⇒ 達成率(◎:80%以上、○:60~79%、Δ:30~59%、X:29%以下) ・達成率が出しにくい場合、数値目標を設定していない場合 ⇒「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
	受ける できます できます できます できます できます できます できます ひかい かいしょう かいしょう しゅう しゅう かいしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう		態調査事業)を実施し、介護予味等を必要とする京齢者を担	介護予防把握事業(高齢者実態調査事業)を 実施し、介護予防等を必要とする高齢者を把握し、必要な支援につなげる (指標) 70歳以上の高齢者(要介護認定等を受けていない方)を対象とした戸別訪問による、生活状況や健康状態等の調査の実施数(年間4,000件)	- 調査目標達成に向けた各地域包括支援センター調査 員打合せ会議(2回)と事業説明会(各1回)を実施 - 調査実施数: 4,308件(R7.3月末)	©	・市の指導等により調査員の調査率が向上し、調査実施件数は目標を上回った。今後も市と地域包括支援センターの密な連携のもと調査件数の増加を図る。 ・各地域包括支援センター専門職を通し、基本チェックリスト該当者を適切に介護予防活動等につなぐ。 ・複合的な課題を抱える高齢者が増加しており、対応する調査員のスキルアップを図る為、各地域包括支援センター調査員打合せ会議と事業説明会(各1回)の充実に努める。
	①自立支援・介 護予防・重度化 防止	同上	元気な高齢者を対象とした、 介護予防継続教室(月2回、1 回2時間程度、指導ボランティ アによるストレッチ、筋トレ、脳 トレ等の「わかがえりレッス ン」)の維持、拡充	元気な高齢者を対象とした、介護予防継続教室(月2回、1回2時間程度、指導ボランティアによるストレッチ、筋トレ、脳トレ等の「わかがえりレッスン」)の維持、拡充 (指標) ・介護予防サポーター養成講座の開催数(R3.3月末:1回) ・介護予防継続教室の教室開催数、参加者数(R3.3月末:23教室開催、参加者実510人)	・市と各地域包括支援センターの協働による、介護予防継続教室の運営やボランティア支援及びボランティア養成(介護予防サポーター養成講座(1コース7回))の実施・教室数:22会場(R7.3月末)・参加者数495人(R7.3月末)・介護予防サポーター養成講座の開催数2回(R7.3月末)	©	・介護予防継続教室の参加者については、R4~R5年度は 微増加傾向であったが、R5~R6年度においては、周知等 の工夫や強化により40人以上の増加となった。 ・今後も、、教室利用者の増加に向け、市と地域も包括支 援センターが、連携しながら、参加者数の増加に向け、引 き続き周知等に努めていく。 ・高齢化が今後も進むなか、ボランティアの担い手も不足 することが予想されることから、指導ボランティアをはじめ としたボランティアの育成にむけ、次年度以降も、ボランティア養成講座の開催時期や周知方法の工夫等、効果的な 開催方法を引き続き検討していく。
	①自立支援·介 護予防·重度化 防止	同上	総合事業における、住民等主体の通所サービス(おたっしゃサービス)の実施箇所数の増及び全小学校区(26校区)開催に向けての拡大	総合事業における、住民等主体の通所サービス(おたつしゃサービス)の実施箇所数の増及び全小学校区(26校区)開催に向けての拡大(指標)おたつしゃサービスの実施箇所数(R3.3月末:18校区、28箇所)	-実施団体の連絡会開催と事業説明会(各1回)、 市民・関係団体への周知の実施 -実施箇所数:21校区28箇所(R7.3月末)	<b>©</b>	おたっしゃサービスの実施個所数、参加実人員、参加延べ 人員ともにR5年度より増加している。 引き続き、住民等主体の通所サービス(おたっしゃサービス) の実施団体や関係団体等との連携し、おたっしゃサービスの 更なる拡充に向け進めていく。

- 自己評価欄 ・数値目標があるもの ⇒ 達成率(◎:80%以上、○:60~79%、Δ:30~59%、X:29%以下) ・達成率が出しにくい場合、数値目標を設定していない場合 ⇒「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」

		第9其	<b>別介護保険事業計画に記載の内</b>	容	R6年度(年度末実績)		
保険者名	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
釧路市	②給付適正化	○ 介護保険制度を将来にわたって 安定的に運営していくためには、制度に対する市民の理解が必要であることから、制度の周知等の充実に 努めるとともは、真に必要な給付等 の適正化事業を推進する。 ○ 国及び北海道が示す「介護保険 給付適正化計画に関する指針」に多さ、「要介護認定の適正化小学でき、「要介護認定の適正化」が同じ、「医療情報との会に観点していて実施目標を設定し、北海道国保連合会(国保 を設定し、北海道国保建合ら取組みを進め、実施の効果について検証するとともに、周知に努める。	○要介護認定の適正化	・要介護認定の適正化 ⇒ 認定調査の結果について、保険者による点 検を全件実施(第9期計画期間各年度)	・介護認定の適正化 ⇒ 6,417件(変更申請 2,105件、更新申請 4,312件)	0	・認定調査に必須となる定義が正しく理解されていない調査員がいる。eラーニングの調査員向け講座を活用し調査員として必要な知識を学習してもらうため、引き続き文書等でeラーニングの周知を図る。
釧路市	②給付適正化	同上	○ケアプラン等の点検	・ケアプラン点検(研修会含) → 30件実施 ・住宅改修の点検 → 10件実施 ・福祉用具購入調査 → 12件実施 ・福祉用具貸与調査 → 12件実施 (※第9期計画期間各年度)	・ケアプラン点検 ⇒ 30件、研修会実施 ・住宅改修の点検 ⇒ 12件 ・福祉用具購入調査 ⇒ 12件 ・福祉用具貸与調査 ⇒ 12件	0	・ケアブラン点検は令和6年度より件数を20件から30件に増やしたことにより、日程の関係上、1件当たりの点検時間と研修会の時間が短くなってしまった。予算と委託先の都合上、日程を2回に分けることが難しく、今後は委託先と調整しながら効率よく事業を行っていく必要がある。点検については、点検員が問題や課題を書き出し、介護支援専門員と情報共有しながら課題に対してのアブローチや解決策を考える等、より内容の濃いものとなっていた。点検後のブランについての確認が行なえないのが課題であったが、前年度の点検ブランを令和6年度も数件点検し、振り返りを行うことで前年度の点検内容を活かしたブランとなっているか等の確認を行った。研修会については、前年度に続き、グループワークなど実践を交えた内容で行い、参加者に好評であったため、今後も事例検討やグループワークなど、より実践的な研修内容を検討していく。
釧路市	②給付適正化	同上	○医療情報との突合・縦覧点 検	・医療情報との突合 ⇒ 国保加入者分は国保連への業務委託、後期高齢者医療保険加入者分は、国保連からの突合情報を基に保険者で毎月点検を実施・総覧点検 ⇒ 国保連への業務委託および保険者により実施(第9期計画期間各年度)	・医療情報との突合・縦覧点検 ⇒ 8,072件(突合 3,216件、縦覧 4,856件)	©	業務と調整しながら計画的に実施する。 ・医療情報との突合・縦覧点検については、事業所へ確認を行い、必要に応じて過誤調整を行う等.一定の効果が見られており、引き続き国保連と連携し取組んでいく。